

令和6年3月22日
建築住宅課 松本
内線 5303
外線 076-225-1776

被災者向け県営住宅の提供（追加）について

1 概要

令和6年能登半島地震により、住宅に大きな被害を受けた被災者の方に対し、県営住宅を提供（追加）します。

2 提供対象住戸（追加）

県営住宅：138戸

所在地：金沢市（三十苧団地、額浦野森団地、末団地）、野々市市（あすなろ団地）
内灘町（白帆台団地、鶴ヶ丘団地、鶴ヶ丘三丁目団地）

3 募集（追加）及び入居申し込み方法

令和6年3月25日（月）午前9時～

- ・県ホームページで募集内容について公開予定
- ・入居申し込みはお住まいの市町役場窓口にて受付
（避難先の市町役場窓口でも入居申し込み可）
- ・申込受付時間は、平日の午前9時から市町役場窓口閉庁時間まで

4 対象者

- ・住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住宅がない者
- ・半壊であっても、住宅として再利用できず、やむを得ず解体する者 など

5 家賃、敷金、駐車場使用料

免除

※共益費、自治会費、電気ガス水道料等は入居者が負担

6 入居期間

入居から1年以内（状況により延長可）

7 詳細

詳しくは以下をご覧ください。

URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/r6notojishin-kenei.html>